

Ⅱ 工事等入札参加資格審査申請の手続き

1 申請及び審査の流れ

① 審査時期等の確認

- ・ 審査時期等の詳細を本手引きにより確認します。

② 審査日時の予約

- ・ 予約票の様式をホームページよりダウンロードします。
- ・ 返信先を記載した返信用封筒（定型内）を同封の上、受付担当機関に郵送又は電子メールで送信します。
(郵送のみ受付の機関もありますので予約票を確認ください)
- ・ 封筒余白に、朱書きで「入札参加資格審査申請予約」と記載する。なお、添書、送付文等は不要です。
(電子メールの場合は件名を「申請予約【会社名】」と入力)
- ・ 返信用封筒には、110 円切手を貼付します。
- ・ 予約票は、提出締切日当日の消印有効とします。

③ 審査日時の確認

- ・ 予約票の返信により審査日時場所などを確認します。
- ・ 予約票がしばらく経っても返信されない場合は、受付担当機関に確認願います。

④ 申請書類の作成

- ・ 申請様式をホームページよりダウンロードの上、申請書類を作成します。

⑤ 審 査

- ・ 指定された審査日時に書類を持参し、申請を行います。
(※書面審査の場合は書留又はレターパックにより指定期日必着で郵送します。)

⑥ 登 録

- ・ 本社の代表者あてに、工事等請負有資格業者名簿登録通知書が送付されます。
- ・ 資格有効期間の開始日から、福島県で実施する建設工事等の入札に参加することができます。

2 お問い合わせ先及び審査担当機関（受付機関）

審査担当機関は下表のとおりです。お問い合わせは、各担当機関へお願いします。

主たる営業所（本店等） が所在する地域等	審査担当機関 （受付機関）	所在地・連絡先
福島市、二本松市、 伊達市、本宮市、 伊達郡、安達郡	県北建設事務所 行政課	〒960－8670 福島市杉妻町 2－16 福島県庁北庁舎 6F 電話番号 024-521-2498
郡山市、須賀川市、 田村市、田村郡、 岩瀬郡、石川郡	県中建設事務所 行政課	〒963－8540 郡山市麓山 1－1－1 電話番号 024-935-1329
白河市、西白河郡、 東白川郡	県南建設事務所 行政課	〒961－0971 白河市字昭和町 269 電話番号 0248-23-1616
会津若松市、河沼郡、 大沼郡	会津若松建設事務所 行政課	〒965－8501 会津若松市迫手町 7－5 電話番号 0242-29-5414
喜多方市、耶麻郡	喜多方建設事務所 行政課	〒966－0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神 6－3 電話番号 0241-24-5713
南会津郡	南会津建設事務所 総務課	〒967－0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277－1 電話番号 0241-62-5306
相馬市、南相馬市、 双葉郡、相馬郡	相双建設事務所 行政課	〒975－0031 南相馬市原町区錦町 1－30 電話番号 0244-26-1212
いわき市	いわき建設事務所 行政課	〒970－8026 いわき市平字梅本 15 電話番号 0246-24-6109
福島県外、 経常建設共同企業体	総務部 入札監理課	〒960－8670 福島市杉妻町 2－16 福島県庁本庁舎 1F 電話番号 024-521-7899

3 受付等のスケジュール

(1) 単体企業の場合

受付 区分	予 約 期 間	入札参加資格 の有効期間
	審 査 基 準 日	
	審 査 期 間	
基 本	【県内業者】 令和6年7月19日～8月23日（消印有効）	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
	【県外業者】 令和6年7月19日～9月13日（消印有効）	
	令和6年7月1日	
	【県内業者】 令和6年9月2日～10月31日 【県外業者】 令和6年10月1日～11月29日	
第1回 追 加	令和7年4月25日～5月23日（消印有効）	認定日 ～ 令和9年3月31日
	令和7年1月1日	
	令和7年6月2日～6月30日	
第2回 追 加	令和7年11月25日～12月22日（消印有効）	認定日 ～ 令和9年3月31日
	令和7年7月1日	
	令和8年1月5日～1月30日	
第3回 追 加	令和8年4月下旬予定	認定日 ～ 令和9年3月31日
	令和8年1月1日	
	令和8年6月3日～6月28日	

(2) 経常建設共同企業体の場合

県では、平成19年3月より、同一工事種別内で経常建設共同企業体の登録と、その共同企業体の構成員の単体登録を同時に行うことは認めておりません。

様式等、詳しくは、受付実施機関である入札監理課へお問い合わせください。

受付 区分	予 約 期 間	入札参加資格 の有効期間
	審 査 基 準 日	
	審 査 期 間	
基 本	令和6年7月19日～令和7年2月22日（消印有効）	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
	令和6年7月1日	
	令和7年3月1日～令和7年3月15日	
追 加	単体企業に同じ	

4 審査日程の予約

(1) 事前予約による審査

事前に審査の予約をしていただき、審査方法及び申請書類提出時期を指定します。対面審査となった場合、指定を受けた日時に書類を持参の上、対面による審査を受けます。

審査業務の状況により、申請者によっては持参提出及び対面審査に代えて郵送及び書面審査とすることがあります。この場合、提出期日を指定しますので、一般書留、簡易書留又はレターパックのいずれかの方法により指定を受けた期日必着となるように郵送してください。

予約をしなかった場合は申請を受付けない場合があります。また、書面審査の指定をした場合を除き、郵送による申請書類の提出は受け付けませんので御注意ください。

(2) 審査日の予約方法

- ① 審査日の予約受付開始後、福島県総務部入札監理課ホームページ(以下「ホームページ」)から「**福島県入札参加資格審査申請予約票**」(以下「**予約票**」)をダウンロードし、内容を記載します。



- ② 該当する審査担当機関(受付機関)に、返信用封筒(定形内)を同封の上、予約受付期間内に予約票を郵送又は電子メールで送信します。(ファックス及び電話での予約不可)

- ・返信用封筒に返信先を記入し、110円切手を貼付してください。また、返信先の宛名にはあらかじめ「様」や「御中」の敬称を付してください。

※郵送のみ受付する機関もありますので予約票を確認してください。

- ・郵送の際は、封筒余白に朱書で「**入札参加資格審査申請予約**」と御記載ください。

※電子メールでの送信の際は、件名に「申請予約【会社名】」と御入力ください。

- ・予約票は、提出締切日当日の消印有効とします。

- ・予約票の提出期限が近づくほど、日時の調整が困難となりますので、お早目の提出に御協力願います。

※予約受付期間(消印有効)外に提出された予約票は、原則として無効とします。

※相双建設事務所管内の方で、経営事項審査を同時に申請しない場合は、入札監理課による審査も可能です。御希望の場合は予約票を入札監理課へ郵送願います。

- ・「建設工事」「測量等」「製造」のうち複数の区分を申し込む場合、また、福島県内の方が経営事項審査と入札参加資格を同時に申請する場合でも、予約票は1通のみで結構です。



- ③ 審査担当機関(受付機関)が予約状況等を考慮の上、審査日時及び審査会場を記載して予約票を送付しますので、審査方法、審査日時・提出期限及び会場を確認してください。

なお、予約日時に審査を受けることができなくなった等の場合には、すみやかに審査担当機関(受付機関)に御連絡の上、審査日時の変更等を行ってください。

返信されない場合は、郵便事故等の可能性もございますので、お手数ですが送付先にご連絡ください。

(3) 予約票の記入

福島県入札参加資格審査申請予約票

★申請者は太枠の中のみ記入し、審査担当機関に、返信用封筒（定型内）を同封の上郵送又は、電子メールにて送信してください。（添書、送付文等は不要です。）

なお郵送の場合、返信用封筒には返信先を記載の上、110円切手を必ず貼付してください。また、電子メールでの提出は受け付けられない機関もありますので、次頁を確認してください。

★郵送の際は、封筒余白に、朱書きで「入札参加資格審査日程予約」と御記載ください。

★電子メールでの送信の際は、件名に「申請予約【会社名】」と御入力ください。

★審査日は、この用紙を用いて、返信用封筒にて送付又はメールにて送信させていただきます。

申請者		審査担当機関	
商号・屋号		いずれか1つにチェックをしてください。	
代表者名		行政書士が手続きを代行する場合や、本社以外の営業所が申請手続きを担当する場合は、実際に申請事務を担当する方に関して記入	
担当部署名			
担当者名			
担当者電話番号 () -			
担当者FAX番号 () -			
電子メールアドレス		☐ 〇〇〇〇建設事務所 電話(0241)-62-5306 ☐ 相双建設事務所 電話(0244)-26-1212 ☐ いわき建設事務所 電話(0246)-24-6109 ☐ 総務部入札監理課 電話(024)-521-7899	

1, 審査日について、都合の悪い日や曜日等があれば記入願います。

()

2, 決算月日: 月 日

3, 審査を希望する項目(建築工事及び測量等については発注種別もチェックをしてください。)

□建築工事【建設業許可番号 大臣・知事 () 第 号】																□測量・調査・設計				
(経営事項審査結果通知書の審査基準日が R6.7.1~R7.6.30のものに限る)																				
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
一般土木	舗装	建築	電気設備	暖房衛生	鋼橋上部	P.C橋上部	しゅんせつ	塗装	法面処理	上・下水道	清掃施設	消雪	機械設備	通信設備	造園	さく井	グ라우ト	地上測量	航空測量	調査

□製造

福島県知事許可業者で経営事項審査もあわせて受けたい方は、こちらにもチェックをして、その概要を御記入ください。

□経営事項審査同時申請 ・職員数 約 人・経審申請業種数 業種

【審査会場】 上に✓を受けたら対面審査 下に✓を受けたら書面審査	入札参加資格申請者 各位 ☐ 次のとおり審査日を定めましたので、ご出席ください。(申請書類持参) ☐ 次のとおり提出期日を定めましたので、期日までに提出ください。(書留又はレターパックで郵送必着)
記入しないでください。 審査担当機関が記入します。	【審査日時又は申請書等提出期日】 月 日 AM・PM 時 分頃 から ・ まで

5 申請書類の作成及び提出

(1) 申請書様式の取得方法

- ① 福島県入札監理課ホームページからダウンロードできます。

【掲載場所】

福島県ホームページ（右上「組織でさがす」をクリック）＞入札監理課（ページ下「各業務のページ」をクリック）＞工事等入札参加資格の申請

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-84.html>

- ② インターネットを利用できる環境がない方には、各建設事務所及び県庁入札監理課で用紙を配付します。郵送を御希望の方は、県庁入札監理課へお申し込みください。

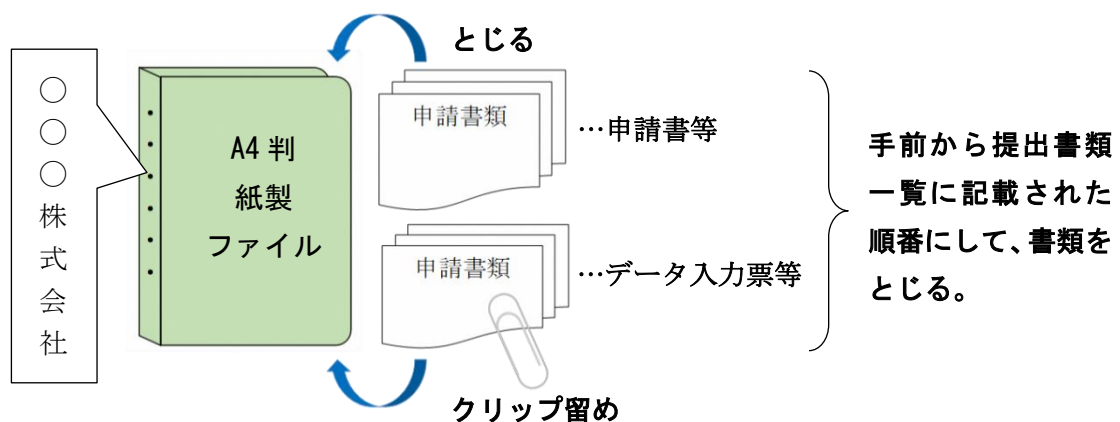
【郵送を御希望の場合】

封筒の表に、申請区別（「工事」「測量等」「製造」の別）と、「**入札参加資格申請用紙請求**」と朱書きの上、宛先の記入と 270 円分の切手を貼った「返信用封筒（A4サイズの書類が入る定形外封筒）」を同封してお申し込みください。

なお、1 度に 2 つ以上の区分の申請書を御希望の場合は、必要な切手の額が変わりますので、あらかじめ御連絡願います。

(2) 申請書類の作成等

- ① 提出書類及び部数については必要書類一覧で確認してください。
- ② 各様式については、記載例及び記入上の注意を参照の上、作成してください。
- ③ 作成様式以外の書類についても準備、取得をしてください。
- ④ 必要書類一覧の注意事項に沿って、申請者名を記載した A4 判紙製ファイルに、前から一覧表の順番になるように、書類を綴じ、一部はクリップ留めしてください。



(3) 申請書類の提出

- ① 対面審査の場合は、審査担当機関から指定を受けた日時に申請書類を綴じたファイルを審査担当機関（審査会場）へ持参し、ファイルごと提出のうえ対面により審査を受けます。
- ② 書面審査の指定を受けた場合は、封筒の表に「**建設工事等入札参加資格申請書**」と朱書きの上、ファイルごと一般書留、簡易書留又はレターパックで郵送により、指定期日までに提出してください（指定期日必着）。

※ 申請書類に虚偽の記載をして提出した場合には、登録の拒否または登録を取り消される場合があります。

※ 審査が終了したものについては、審査事項に関する事後の訂正は一切認められないので、申請にあたっては事前に十分に検討・確認してください。

(4) 申請後に申請書類記載事項に変更があった場合

申請書類の提出後に代表者の変更や営業所の所在地の変更等があった場合は、入札参加資格の登録前であっても、変更届及び変更事項の確認書類を提出してください。

変更届の提出が必要な場合及び必要な確認書類については、「IV 1 入札参加資格登録事項に変更があった場合」を参照してください。

入札参加資格が認定される場合は、登録内容を変更後の内容に修正して入札参加資格の登録を行います。

ただし、変更届の提出の時期によっては、登録通知書に変更内容が反映されない場合がありますので、御留意ください。

6 登録通知及び公表

(1) 登録通知書

- ・資格審査の結果、入札参加資格の認定がされた方には、通知書を送付します。
- ・通知書には、資格の認定と格付け（総合点等）が記載されています。
- ・通知書の送付については、本社の代表者あてに送付しますので、委任先がある場合は、会社内での連絡をお願いします。
- ・登録通知書は再発行できませんので、大切に保管してください。

(2) 登録の公表

登録結果（有資格業者名簿）について、福島県入札監理課ホームページに掲載します。

(3) 有資格業者名簿の確認のお願い

登録内容の確認に細心の注意を払っておりますが、行き届かない場合があります。

福島県入札監理課ホームページに新しい名簿を掲載しますので御確認頂き、登録内容に誤りがあった場合は、速やかに申請窓口にご連絡をお願いします。

【登録通知書見本（工事・測量等）】

* 財第 **** 号
令和〇年〇月〇日

960 - 8970
福島県福島市杉妻町2-16

福島建設（株）

代表取締役

福島 太郎

様

名簿登録欄

工 事：登録種別に格付等級「A」～「D」

測量等：登録された種別に「O」

総合点（工事のみ）

県内業者 … 客観点と主観点の和

県外業者 … 客観点のみ

福島県総務部

入札監理課長

令和〇・〇年度 工事等請負有資格業者名簿登録通知書

このことについては、次のとおり登録されました。

記

発 注 種 別	名簿登録	総合点	客観点	主観点
一 般 土 木 工 事	A	1630	1200	430
舗 装 工 事	B	862	632	230
建 築 工 事	A	948	748	200
電 気 設 備 工 事	—			
暖 冷 房 衛 生 設 備 工 事	—			
鋼 橋 上 部 工 事	—			
P C 橋 上 部 工 事	B	668	789	-121
し ゅ ん せ つ 工 事	—			
塗 装 工 事	—			
法 面 処 理 工 事	—			
上 ・ 下 水 道 工 事	—			
清 掃 施 設 工 事	—			
消 雪 工 事	—			
機 械 設 備 工 事	C	661	631	30
通 信 設 備 工 事	—			
造 園 工 事				
さ く 井 工 事				
グ ラ ウ ト 工 事				
地 上 測 量	—			
航 空 測 量	—			
調 査	○			
土 木 設 計	—			
建 築 設 計	○			

総合点の調整

合併特例措置に伴う調整及びAランクへの制限（Bランク上限）の調整は、主観点に含まれています。

有資格者コード（建設工事）：100*****

有資格者コード（コンサル）：300*****

なお、記載内容については、裏面を参照してください。

【登録通知書見本（製造）】

＊ 財 第 ＊ ＊ ＊ ＊ 号

令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

960-8970

福島県福島市杉妻町 2-16

（株）杉妻製作所

代表取締役社長 杉妻 一郎 様

福島県総務部

入札監理課長

令和○・○年度工事等請負有資格業者名簿登録通知書

このことについては、次のとおり登録されました。

登録種別 製造

品目	○○○、・・・
----	---------

7 その他

(1) 資格登録内容の変更について

有効期間中に代表者の変更等、登録内容に変更があった場合は、速やかに所定の変更届に変更事項を証する必要書類を添付の上、御提出願います（「IV その他 1 入札参加資格登録事項に変更があった場合」を参照）。

(2) 入札参加資格制限（指名停止）該当案件の報告等について

登録を受けた方は、法令違反による処分並びに県発注工事等以外の工事関係者事故及び公衆損害事故等、入札参加資格制限（指名停止）措置要件に該当する事実があった場合には、速やかに入札監理課に報告を行ってください。

特に、暴力団等による不当要求や介入行為等を受けた場合には、発注者への報告、及び警察署への届出を行ってください。この報告を怠った場合には入札参加資格制限（指名停止）措置の対象となりますので十分に御留意願います。

(3) 経常建設共同企業体の受付について

同一業種における経常建設共同企業体と当該企業体の構成員である単体企業との同時登録はできません。経常建設共同企業体の登録を希望する場合は、単体登録の取下げが条件となりますので御注意ください。

(4) 電子入札・電子閲覧について

工事等に係る県発注の競争入札については、原則として電子閲覧を実施しております。また、農林水産部、土木部及び県警本部等発注の競争入札については電子入札により実施しており、順次対象部局を追加しておりますので、入札参加資格申請の準備とともに、電子閲覧・電子入札の利用の準備もお願いします。

なお、電子入札システムの利用者登録に当たっては、別紙「電子入札用の業者番号等について」又は福島県入札監理課ホームページを御参照ください。

【掲載場所】

福島県ホームページ（右上「組織でさがす」をクリック）>入札監理課（ページ下「各業務のページ」をクリック）>福島県電子入札システム（工事等）

URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html>

変更前の代表者や受任者名義の I C カードを使用した入札は無効になりますのでご注意ください。